

令和3年 9月 2日

皆野小学校 保護者 様

皆野町立皆野小学校長
坂 本 勉

新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた夏休み明けの教育活動について

1 今後の教育活動の基本的な考え方について

埼玉県は、令和3年8月2日から令和3年9月12日まで(延長の可能性もあります)、新型インフルエンザ特別措置法に基づく緊急事態措置の対象区域となっています。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、県内でも新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。さらに、夏季休業期間中の部活動などの教育活動の場面や学習塾などで相次いでクラスターが確認されており、児童生徒の感染者数についても増加が懸念されます。引き続き、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが重要です。

そこで、本校においても、児童が安心して学校に通えること、その中で学力の定着を保障することを第一に、教育活動を進めて参ります。以下に、感染予防対策及び、教育活動等の見直しについて、お知らせいたします。

感染症対策に向けた本校の取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 基本的な感染予防の実施

(1) マスクの着用の徹底

- ア 学校では、飛沫防止の観点から、マスクを着用させます。
- イ 熱中症が心配される時期なので、無理をせずマスクをはずすことも可としますが、その際には、会話は控えるようにします。
- ウ 熱中症等の防止対策として、児童にはこまめに水分補給をさせ、健康状態を把握していきます。
- エ 一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果をもち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。



(2) 「3つの密」の回避の徹底

- ア 換気の悪い密閉空間は避けます。 ⇒ 換気の徹底 (こまめに換気)
- イ 多くの人々が密集する場所を作らないようにします。 ⇒ 身体的距離の確保
- ウ 近距離での会話や発声などの密接場面を作らないようにします。

(3) 手洗いの徹底

- ア 流水と石けんによるこまめな手洗いをさせます。
 - ・外から教室に入るとき、トイレの後、給食の前後、掃除の後など
 - ・手を拭くタオルやハンカチ等は共用しない
- イ 教室に入る際に、廊下に置いてあるアルコールを含んだ手指消毒液を使用します。



(4) 教室や共用箇所の消毒

- ア 教室の机や椅子などは、担任が責任をもって週1回抗菌剤を塗布します。
- イ 特別教室の机や椅子、多くの者が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、担任外で週1回抗菌剤を塗布します。
※抗菌剤は、通常4週間の持続力があります。

(5) 健康観察の徹底

- ア 登校する前に必ず検温と健康観察を行い「健康チェック票」へ記入して持たせてください。
- イ 発熱を伴う風邪症状等が出た場合は無理をせず、自宅で休養させてください。
- ウ ご家族に体調不良の方がいる場合も登校を控えてください。
※イやウの場合に登校できなくても欠席扱いにはなりません。
- エ 登校後に体調不良となった児童については、早退となりますので速やかにお迎えをお願いします。その際に、兄弟姉妹も一緒に下校となります。



3 教育活動上の留意点について

(1) 全体に関する内容

- ア 始業前や授業開始時に健康観察を実施します。
- イ 教職員、児童はマスクを着用します。
- ウ 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒し、使用する前後で手洗いを徹底させます。
- エ 当面の間、長時間、近距離で対面形式となるグループワークや話し合い活動については行いません。

(2) 各教科において留意する具体的な授業の場面について

ア 理科

近距離による会話等が必要となり、集団感染のリスクが高いことから、実験は当面実施せず、演習実験や実験動画の視聴に替えるなどの工夫を行います。

イ 家庭

調理実習は児童同士が近距離の活動となり試食も行うため、単元等を入れ替えて当面は実施しません。

ウ 音楽

合唱やリコーダー・ピアノ等を使う活動は、当面は実施しません。

エ 外国語

音読活動、ペアワーク、グループワーク等、声を発する際、近距離での活動にならないよう配慮します。

オ 保健体育

- ・体育の授業は、当面の間、できるだけ屋外で実施します。ただし、気温が高い日などは、熱中症に注意します。



- ・体育館で実施する場合は、窓や扉を全開にして十分な換気を行います。特に、呼吸が激しくなるような運動は避けます。
- ・児童の体力や健康状況を把握し、感染予防対策の観点を踏まえた環境での活動になるよう、学習内容を工夫します。
- ・大人数での活動や身体接触を伴う活動(複数による準備運動など)は行いません。
- ・体育の授業におけるマスクの着用については必要がないとされていますが、感染リスクを避けるために、児童の間隔を十分確保します。

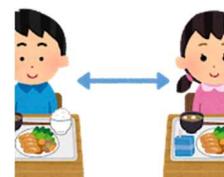
(3) 休み時間

- ア 教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気を行います。
- イ 他の教室や他学年のフロアには必要のないときには出入りしないようにします。
- ウ 外から教室に入るときやトイレの後などには、石けんによる手洗いを徹底させます。



(4) 給食指導

- ア 手洗い場の密集を避けつつ、石けんによる手洗い、マスクの着用を徹底します。
- イ 配膳については、児童が担当するものを限定したり、教員が中心に行ったりするなどの工夫をします。
- ウ 食事中は対面にならずに、黙って前を向いて食べます。
- エ 牛乳パックは、コンパクトにまとめてゴミとして処理をします。



(5) 清掃

- ア 清掃場所はしばらくの間、必要最低限とします。特に体調不良者が発生した教室、密閉となる場所は掃除をしません。
- イ マスクを着用し、必要最低限の指示以外の話はしないで取り組ませます。
- ウ 清掃は、短時間で終了できるように工夫します。
- エ 教室や掃除箇所(入口や窓)を開けて十分喚起をして行います。
- オ 終了後は、石けんによる手洗いをさせます。

(6) 学校行事等

- ア 9月に実施が予定されていた学校行事等については次のように対応します。
 - 全校児童を体育館に集める朝会等の集会は当面実施しません。
 - ※1学期もリモートで行ってきました。
 - 読み聞かせボランティアの皆さんによる「読み聞かせ」は当面実施しません。
 - 避難訓練は、全校一斉の避難で昇降口が密にならないように内容を工夫します。
 - 運動会は、演技種目や実施方法を変更し、感染症に留意しながら実施します。(午前中で終了するプログラムとなります)
 - ※詳しくは「運動会の開催について」(別紙)をご覧ください。



イ 10月以降の学校行事についても、感染状況によって内容の変更や中止の場合があります。その都度連絡をいたします。

○皆小フェスト（10月30日）は、中止が決定しています。

○11月に行われる修学旅行は、大幅な変更を予定しています。

※詳しくは、9月22日に行われる6年生保護者対象の説明会でご案内します。

4 やむを得ず学校に登校できない児童に対するICTの活用等による学習指導

やむを得ず学校に登校できない児童に対しては、学習の著しい遅れが生じないように、Google classroomを活用したオンライン学習を可能な限り活用していきます。



5 児童の心のケアについて

感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続していくことは、児童にさまざまな不安やストレスを抱かせていることが懸念されます。

教職員が児童の気持ちを丁寧に理解し、不安や悩みを受け止め、家庭と連携しながら児童に寄り添った指導を行い、安心・安全な学校生活を送れるよう取り組んでいきます。



6 その他

新型コロナウイルス感染予防対策につきましては、今後も状況が日々変わっていくことが想定されます。引き続き、国・県・町の基本方針に沿って、安全第一で対応して参ります。

対応の詳細は、その都度、本校の「ホームページ」や「メール配信」でお知らせいたしますので、そちらもご覧ください。

以上